

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	田原市 23231
地域名 (地域内農業集落名)	野田 (芦村、南、彦田、雲明、保井、東馬草、山ノ神、西馬草、 今方、北海道、野田市場、仁崎)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	426.66 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	426.66 ha
② 田の面積	257.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	153.11 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	56.61 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	102.79 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	125.82 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	28.94 ha

(備考)・遊休農地面積24.6ha(うち1号遊休農地24.6ha)・⑤は田原市内で引き受ける意向のある全ての農地面積の合計・75歳以上の農業者の農地面積は推計値

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

本地域は概ね市の中心に位置し、多くの水田は平坦地にあるが、畑は傾斜地も多い。旧来、水田作に依存する農家が多かったが、現在はキャベツ、ブロッコリーなどの露地野菜栽培や、施設野菜や鉢物などの園芸集約型農業への意向が強い傾向がある。

水田は、県営ほ場整備事業等の実施により、生産性の向上を図るため、田畑輪換の可能な水田に条件整備し、農用地の高度利用に努めている。

地域全体で農業者の高齢化が進んでおり、後継者の確保が課題となっている。

オープンから約30年となる芦ヶ池農業公園「サンテパークたはら」を魅力ある農業・農村を創造するための拠点としてPRしていくとともに、芦ヶ池周辺の農用地については、芦ヶ池農業公園との一体的利用を踏まえ、農業観光や、体験農園としての役割を検討していく。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・「農地・人材・機械・住居」等を共有する等、合理的・効率的な経営資源の活用方法を検討する。 ・新規就農者へ率先して農地を貸し付けることで、担い手の確保を図る。 ・本地域の特産である「米」「ブロッコリー」「牛肉」「豚肉」をブランド展開し、産地としての知名度と価値を向上させる。 ・水田を中心に農地を大区画化し、スマート農機や大型機械の導入により省力化を図ることで、生産性の向上と労働環境の改善を図る。 ・施設園芸については、施設内の温度や湿度、二酸化炭素濃度を制御する環境制御技術の導入など、栽培技術の近代化・高度化を推進し、付加価値を高めることで経営の改善・安定を図る。 ・施設の適切な維持・更新を図るとともに、農地の利用集積・集約化を図る。また、農地パトロール及び利用状況調査により荒廃農地の発生を抑制するとともに、遊休農地の解消・有効利用を推進し、施設を含めた農地を良好な状態で維持・保全していく。 ・畜産農家も多いことから、関係機関と連携を図り防疫体制の強化に努め、継続可能な施設の設定や生産体制を整備する。 ・生産性の向上を図るため、整備事業等の実施により田畑輪換の可能な水田に条件整備し、ブロッコリーを中心とした露地野菜の栽培等により農用地の高度利用を推進する。 ・農業経営の安定を図るため、長期間にわたって収穫が可能な作付け体系や新品種の選択、栽培面積の拡大、大型農機の導入等を推進していく。 ・園芸集約型農業への意向も強いいため、新品種や新しい低コスト化技術の導入を図り、産地間競争に打ち勝つための出荷作業の効率化・合理化を推進する。 ・水田作は主食用米の生産を主体としつつ、大規模農家へ農地の集積・集約化を進め、農地の大規模化、作業の効率化、合理化による経営力強化を図る。また、飼料用米を主な転作作物の一つとして検討する。 ・担い手への農地の集積・集約化を進めつつ、地域内外から農業を担う者を募り、地域全体で農地を効率的に利用する仕組みの整備を進める。 ・規模縮小の意向がある農地を、引き受け耕作する意向がある経営体へ早期にマッチングし、分散する農地の集積・集約化を推進するとともに、後継者不在の農地の継続的な利用に努める。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地域の農用地の利用集積の対象者(農用地の受け手)の状況等に応じ、地域の地理的自然的条件、営農類型の特性、農地の保有及び利用状況並びに農業者の意向を踏まえた効率的かつ安定的な農業経営への農地の利用集積の取組を推進する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	49.3	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、13箇所、平均12a(令和6年度時点)団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心に営農類型の特性や農業者の意向を踏まえた集積・集約化を進め、遊休化を抑制する。また、農地利用最適化推進委員等と調整し、農地バンクを活用した団地面積の拡大を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
遊休農地や後継者不在の農地について、農地バンクを活用しながら段階的に集積・集約を進める。その際、農地利用最適化推進委員と調整し、担い手の経営意向と所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3) 基盤整備事業への取組
農地の集団利用や大型機械導入による生産性の高い経営展開が可能となるよう、段階的な整備事業を計画する。【ほ場の大区画化】必要に応じて、地域の営農方針に合致した大きさへ再整備する。また、畑地化の促進及び水田と畑地を分けた団地化を目指す。【農道整備】荷傷み防止のための舗装、大型機械対応のための幅員確保を図る。【用排水路】老朽化施設の再整備、未整備農地への水手当検討、排水不良地の解消を目指す。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
多様な経営体や補助労働が可能な農業従事者を地域内外から募り、担い手と多様な経営体等がともにメリットを享受できるよう連携を図る。就農希望者については営農支援センターを核に、県、市及びJA等と連携し、相談から定着まで切れ目ない育成に取り組む。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業受託・経営受託を活用し、耕起、代かき、田植え、収穫、脱穀及び防除作業等の効率化を図る。

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。